

第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略における 令和8年度の主な取組における指標の一部変更

※今回変更部分は黄色マーカー・下線で記載

No.37 温室効果ガス排出量の削減

【経緯】

2026年3月に改定した「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、温室効果ガス排出量の2030年度目標については、国が想定した2030年度の全電源平均の電力排出係数0.25kg-CO2/kWhを用いて再計算し、48%に見直したため、本事業の活動指標の目標値についても変更する。

変更前	温室効果ガス排出量の削減【企業版ふるさと納税活用事業】 「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づき、事業者等による省エネ・再エネ・電動車の普及などの取組を推進するとともに、あらゆる主体の意識改革・行動喚起のための取組の実施等により、温室効果ガス排出量の削減を推進する。R8年度からは、大阪府地球温暖化防止活動推進センターを中核として、支援機関との密接な連携により、府内事業者による脱炭素経営の伴走支援や脱炭素経営宣言登録制度の継続的な運用等を通じた取組状況に応じた支援を実施する。				
	活動指標・予算額	項目	R8年度目標値 (R9年3月末時点)	R8年度予算額	【参考】
					R7年度実績見込 〈当初目標値〉 R7年度予算額
		温室効果ガス排出量の2013年度比削減率	40%削減 ※2030年度	—	19.4%削減 ※2022年度実績 〈40%削減〉 ※2030年度

変更後	温室効果ガス排出量の削減【企業版ふるさと納税活用事業】 「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づき、事業者等による省エネ・再エネ・電動車の普及などの取組を推進するとともに、あらゆる主体の意識改革・行動喚起のための取組の実施等により、温室効果ガス排出量の削減を推進する。R8年度からは、大阪府地球温暖化防止活動推進センターを中核として、支援機関との密接な連携により、府内事業者による脱炭素経営の伴走支援や脱炭素経営宣言登録制度の継続的な運用等を通じた取組状況に応じた支援を実施する。				
	活動指標・予算額	項目	R8年度目標値 (R9年3月末時点)	R8年度予算額	【参考】
					R7年度実績見込 〈当初目標値〉 R7年度予算額
		温室効果ガス排出量の2013年度比削減率	48%削減 ※2030年度	—	19.4%削減 ※2022年度実績 〈40%削減〉 ※2030年度